

あなたは、自分はまだ元気だから遺言を書くには早すぎると思う
ていませんか。

でも重い病気にかかったら、病気の治療が最優先となり、遺言ど
ころではないかもしれませんが。家族もそんなあなたに「遺言を書い
て」とは言えないでしょう。

「遺産は絶対に兄弟には渡さない。世の中に役立てる」と言っ
たのに、結局遺言を書かないまま亡くなり、兄弟が相続をめぐっ
て喧嘩を始めた、というような事例も少なくありません。

遺言というのは、必要に迫られてあわてて書くのではなく、元
気で、気力も体力も十分ある間に書くのが良いのです。ゆとりをもっ
て作成することで、あなたの大切な財産をもっとも有意義に未来へ
つなげることができるのです。

そうはいつでも、どこから手をつけていいかわからない。自分の
気持ちを十分反映し、法的にも間違いのない遺言を書くにはどうし
たらいいか。そう考えて、前へ進めない方もいるかもしれません。

本書は、そういう方が実際に遺言作成に向けて一歩踏み出せるよ
うに、お手伝いをするために書いたものです。

私は毎年、多くの講演をし、たくさんの方が聞きに来られます。
終わったあとには多くの質問が寄せられます。その質問は宝の山で
す。そこでは、皆さまがどういふ問題で悩み、どういふところがわ
からないで足踏みされているかが浮き彫りになっています。

その質問には、普通の解説書には書かれていないようなものもあ
ります。たとえば、遺言を書くにあたり、弁護士に上手に相談する
方法や、遺言執行者の頼み方、社会に役立つ遺言を書くときの注意
点というようなきわめて実的な問題です。

本書は、講演後に皆さまからよく出る質問を含め、私が普段から
相談を受けている問題、遺言を書くにあたり、ぜひ知っておいてほ
しい事柄を中心に取り上げました。そして、実際に皆さんから相談
を受けている場合を想定して、具体的にわかりやすく説明しました。

この本が、皆さまが遺言を書くきっかけになってくれれば嬉しい
かぎりです。

CONTENTS



1 part

遺言の基礎知識

- Q 1 遺言を書かないと困る点がありますか？ 10
- Q 2 「法定相続」とは何ですか？ 15
- Q 3 「遺留分」とは何ですか？ 17
- Q 4 遺言にはどのような種類がありますか？ 19
- Q 5 遺言を確実に実現するためにはどうしたらいいですか？ 22

2 part

自分で書いてみる——自筆証書遺言

- Q 6 いちばん簡単に書ける遺言はどのようなものですか？ 26

- Q 7 特定の人（法人）に相続させたいときはどう書けばいいですか？ 27

- Q 8 自筆証書遺言を書く際、注意することは何ですか？ 29

- Q 9 自筆証書遺言はすぐに効力が生じますか？ 31

3 part

遺言を作る——公正証書遺言

- Q 10 公正証書遺言とはどのようなものですか？ 36

- Q 11 公正証書遺言はどのように作成するのですか？ 39

- Q 12 遺産を社会に役立てる遺言を作りたいのですが、注意点はありますか？ 42

Q 13 遺言作成にあたって気になることがあったらどうしたらいいですか？ 45

4 part 弁護士が手伝う「老いじたく」

Q 14 遺言作成を弁護士に頼むにはどうしたらいいですか？ 48

Q 15 遺言執行者を弁護士に頼めますか？ 49

Q 16 死後事務を弁護士に委任できますか？ 50

Q 17 弁護士に身元保証について相談できますか？ 51

Q 18 ホームロイヤーとは何ですか？ 52

Q 19 認知症になったときのために準備しておく方法はありますか？ 53

5 part 知っておくと役立つこと

Q 20 夫がなかなか遺言を書いてくれませんか。どう促せばいいですか？ 58

Q 21 遺贈を考えていますが、どうやって決めたらいいですか？ 59

Q 22 親族が遺言にケチをつけてこないか心配です。どうしたらいいですか？ 60

Q 23 複数の遺言が見つかった場合、優先順位はどうなりますか？ 61

Q 24 遺言はどのように保管しておけばいいですか？ 62

Q 25 遺言で指定した相続人が相続開始前に亡くなっているようになりますか？ 63

Q 26 遺言執行者を指定しておくのと、どのようなメリットがありますか？ 64

Q 27 「配偶者居住権」とはどのようなものですか？ 66